

人事・労務担当者へご回覧願います。

2017年度〈2017.10月～2018.7月〉

# 労働判例研究会

**☆労働判例等の体系的・実務的研究のために  
経営者側弁護士による実務的解説・研究☆**

## □参加お勧め□

京都経営者協会では、平成元年から労働判例研究会を開講し、最近の労働判例等をベースに日常労務管理における留意点や問題点について、詳細に解説していただき、大変好評を得ております。本研究会におきましては、毎回ケーススタディーも取入れ参加者による意見交換等も行っており、より実践対応セミナーとしております。

労働関係法令も引続き立法や改正が相次いでおり、規則や行政通達も多数に及んでおります。個別労使紛争の1つである労働審判件数も増加傾向にあり、各企業における担当者は労働法制の動きや労働判例における留意点を十分に把握し対応策を習得する必要があります。

集团的労使紛争は逡減しているように見えますが、合同労組等への駆け込みに伴う紛争は決して減少しているわけではありません。

更には時間外労働等に関する行政機関からの確認指導件数も増加傾向にあります。

各企業には、職場内外での様々なトラブルに対する、きめ細かい労務管理が求められて参ります。

本研究会の講師は、労使関係の健全正常な発展に寄与することを目的に設立された経営側弁護士の集まりであります「経営法曹会議」所属弁護士にお願いしております。

つきましては、貴社におかれましてもトップの方から人事労務担当責任者、更には新たに人事労務を担当される方や実務担当者の方々まで、幅広く受講いただけます。

是非とも当研究会にご登録いただき、ご参加賜われますよう、ご案内申し上げます。

## 今年度の内容

※テーマについては変更する場合がございます。開講時間は、原則15:00~17:30です。

第1回	2017年 10月26日(木)	<b>「解雇・懲戒問題」</b> ・法的根拠 ・懲戒解雇と普通解雇の異同 ・私生活不良者、勤務態度不良者への対応 ・懲戒解雇と退職金不支給 等々	弁護士 木村一成氏
第2回	11月24日(金)	<b>「配転・出向・転籍をめぐる諸問題」</b> ・配転、出向命令権根拠 ・転勤の制限 ・権利濫用 ・転籍とは ・会社分割と労働契約継承 等々	弁護士 後藤真孝氏
第3回	12月22日(金)	<b>「メンタルヘルス対策」</b> ～メンタル不調者への対応～ ・休職、復職時の留意点 ・休職の種類 ・休職期間満了時の取扱い ・休職事由と休職期間 ・ストレスチェック実施上の留意点 等々	弁護士 石井妙子氏
第4回	2018年 1月24日(水)	<b>「労働協約・就業規則・労働契約をめぐる諸問題」</b> ・就業規則と労働契約 ・労働協約と労働契約 ・労働協約規範の効力と一般的効力 ・労働協約失効と余後効 等々	弁護士 竹林竜太郎氏
第5回	2月22日(木)	<b>「労働条件不利益変更問題」</b> ・賃金、退職金不利益変更の効力 ・不利益変更と判例法理 ・不利益変更の有効性とは 等々	弁護士 勝井良光氏
第6回	3月16日(金)	<b>「有期契約社員諸問題」</b> ・無期転換への対応 ・雇入れ、更新、雇止めの留意点 ・不更新条項付契約更新拒絶者への対応 等々	弁護士 伊藤昌毅氏
第7回	4月26日(木)	<b>「セハラ・パハラ・マハラ等への対応」</b> ・セハラ、パハラ、マハラの実態 ・防止措置義務化 ・事例から見た留意点 ・労災認定基準留意点 ・マハラ、パハラ防止措置義務化 等々	弁護士 置田文夫氏
第8回	5月25日(金)	<b>「労働災害、安全配慮義務に関する諸問題」</b> ・業務上とは ・労災保険制度 ・脳心疾患、精神障害と業務起因性 ・通勤途上災害 ・派遣、請負と安全配慮義務 ・過労死、過労自殺と使用者責任 等々	弁護士 木下潮音氏
第9回	6月22日(金)	<b>「労働組合問題（合同労組含む）」</b> ～組合活動・団体交渉と不当労働行為対応～ ・突発的団交申入れへの対応 ・外部労組との団交場所 ・当日諸対応 等々	弁護士 別城信太郎氏
第10回	7月20日(金)	<b>「労働時間問題」</b> ～休日、休憩、割増賃金～ ・労働時間とは ・36協定 ・固定残業代 ・割増賃金計算方法 ・管理監督者の範囲 等々	弁護士 牛嶋勉氏

## 運 営

- 会場は、京都市内ホテル。
- セミナーは、講義形式ですが、毎回講義中にグループ討議を行います。
- 代理出席が可能です。



## 申 込 要 領

- ◇定 員 40名（代理出席も可能です）
- ◇特 典 ※年間登録していただきますと、年4回実施するオープン開催時に、登録メンバー以外にもう1人無料にて参加可能となります。  
是非年間登録をご検討願います。

- ◇会 費
- |         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 年間1名につき | ・継続会員 81,000円                      |
|         | ※継続会員とは、<br>2015年度若しくは2016年度年間登録会社 |
|         | ・会 員 86,400円                       |
|         | ※一事業所2名以上ご登録の場合は1名81,000円          |
|         | ・会 員 外 140,400円                    |

※上記年間会費には資料代・会場費・消費税を含みます

- ◇申込方法
- ・ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、申込書をFAXにてご送付下さい。  
ホームページはこちらです。☞
  - ・請求書を送付いたしますので、下記銀行にお振込み願います。（振込手数料はご負担願います）  
振込先 京都銀行 京都駅前支店  
普通預金口座 3185091 京都経営者協会
  - ・受講当日までに請求書が届かない際は、事務局までご連絡下さい。



### ◇申込及び問合せ先

〒600-8216 京都市下京区塩小路通新町角 新京都センタービル6F  
京都経営者協会（担当：川村）  
TEL. 075-361-8406 FAX. 075-361-8974



## これまでの講師陣(50音順)

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| ◇弁護士 石井 妙子氏 | ◇弁護士 伊藤 昌毅氏 | ◇弁護士 今井 徹氏  |
| ◇弁護士 牛嶋 勉氏  | ◇弁護士 置田 文夫氏 | ◇弁護士 勝井 良光氏 |
| ◇弁護士 木下 潮音氏 | ◇弁護士 木村 一成氏 | ◇弁護士 後藤 真孝氏 |
| ◇弁護士 後藤 美穂氏 | ◇弁護士 種村 泰一氏 | ◇弁護士 知原 信行氏 |
| ◇弁護士 中川 克己氏 | ◇京都大学名誉教授   | ◇弁護士 畑 守人氏  |
| ◇弁護士 別城信太郎氏 | 西村健一郎氏      | ◇弁護士 益田 哲生氏 |
| ◇弁護士 村田 敏行氏 | ◇弁護士 和田 一郎氏 |             |



## 2017年度 労働判例研究会 年間登録申込書

(2017年10月～2018年7月)

貴社名		
所在地 〒		
連絡窓口担当者	お名前；	部署・役職
TEL	FAX	E-mail
参加登録者		
部 署	役 職	氏 名
種別		
・ 継続会員¥81,000    ・ 会員¥86,400 (2名以上登録の場合¥81,000)    ・ 会員外¥140,400		

\* ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

⇒ 申 込 先   京 都 経 営 者 協 会   川 村 宛   FAX : 075-361-8974